

伊丹市福祉対策審議会 第4回障がい者部会
会議録

開催日時	令和5年11月15日(水) 10時～12時
開催場所	伊丹市役所2階 第2委員会室
出席者 (委員)	松端委員、加藤委員、下村委員、川島委員、太田委員、松村委員、岡田委員 緒方委員、笹尾委員(以上9名) <過半数出席のため成立する>
欠席者	藤原委員、増田委員(以上2名)
事務局	健康福祉部松尾部長、健康福祉部吉田参事、生活支援室橋本室長、こども福祉課水谷課 長、地域福祉室川井室長、障害福祉課森川課長 他
議事	(1) 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)素案について (2) その他

(議事)

(1) 事務局より障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)素案「第3章 障害福祉計画1.重点施策」及び「第4章 障害児福祉計画1.重点施策」について資料説明

(部会長)

ありがとうございました。ページでいうと20ページから45ページまでの説明です。前回から新たに加筆された部分の説明がありました。

最初の20ページは相談支援体制について、地域共生社会、障害福祉の分野では共生、「共に生きる」をずっと基本的な方針としていましたけれど、国が2016年に日本1億総活躍プランの閣議決定をして、その中に地域共生社会の実現という項目があったのですよね。その後、この地域共生社会の実現に向けた取組というのが厚生労働省の福祉関係の政策の中心になっておりまして、その具体的な中身が包括的支援体制の構築、あるいはその包括的支援体制を実現していくための重層的支援体制整備事業を各市町村で実施していこうということになっています。その背景は何かというと20ページにも書かれていますように、8050問題とかヤングケアラーの問題とか、いわゆる一般に言う制度の狭間、複合多問題と言われるケースです。

例えば8050問題の50、これは年齢を指していて、80歳代の親御さんと50歳代の息子、娘が同居している状況なのですけれど、この同居している子どもに実は知的障がいや精神障がいがあるということで、障害の問題とリンクしています。それからヤングケアラーについて、若くして家族の中にケアが必要な人がいる場合に、子どもがケアを担っているという問題です。結構多いのは、同じ家族、兄弟だからということで、幼くして障がいのある兄弟のケアをしているケースです。

ですので、今日いわれる複合多問題、制度の狭間の問題というのは、多くの場合が障がいのある人の問題と重なっていたりするので、そのような方の支援体制をきちんと作ろうとすると、まずは相談支援が必要になります。きちんと相談にのって、制度の縦割りの構造を超えて、分野横断的にサポートしていくような仕組みが必要であるということです。これはソフト面の話になるので、今回の計画の内容についても、自立支援協議会での取組やネットワークの構築、それから27ページにありますけれど、制度の縦割りの構造ですね。障害は障害、生活保護は生活保護と縦割りの構造になっている。また、65歳で高齢者の介護保険との間の住み分けがありますので、そのあたりをより柔軟に、分野横断的にサービスが提供できるような仕組みを作ろうという内容になっているのですね。いかがでしょう。

(B委員)

35ページ、④高齢化への対応について、自立支援協議会の中の地域生活支援拠点部会において高齢化問題を考えていくとお話しされていたので、25ページに書かれている地域生活支援拠点部会の主要テーマ、ここにもやはり高齢化についての文言を入れていただきたい。本当であれば高齢化部会ということで大きく考えていく必要があると思うのですけれども、そこは改めて考えていかなければならない。高齢化について伊丹市として考えていることを、しっか

りと部会であるなり、検討会名などに大きく出していただく方が良いと思います。地域生活支援拠点の方に入れるのであれば、そちらにしっかりと明記いただくか、もしくは検討会のところで新たに部会を設けるなど、していただけたらと思います。

(部会長)

今のお話は25ページの【取り組むこと】に、高齢化問題に関する意見となるのでしょうか。これは地域生活支援拠点等でしょうか。

(B委員)

地域生活支援拠点等に入るとおっしゃったので。

(部会長)

この点について事務局からいかがですか。

(事務局)

主要テーマでは確かに高齢化について触れられており、主要ということで、拠点の整備を挙げております。拠点を整備する中で、障がい者の高齢化に対応する地域移行、地域生活をどう支えていくかという課題がありますので、この部会でのお話がふさわしいかと考えたところでございます。そこがわかりやすくなるように、主要テーマのところに追記をするようにいたします。

(部会長)

35ページの真ん中のあたり、「地域生活支援拠点部会において検討を行います」と高齢化への対応についての記載があります。それに関して、25ページの主要テーマ一覧に部会がありませんけれど、この地域生活支援拠点部会の中に「高齢化問題についての検討を行います」と明記いただくということではよろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

(A委員)

この計画の中で、確かに8050問題もあるのですが、5080という、障がいのある方が家族を看ないといけない問題もあります。私自身がまさしくそうだった。そのあたりの理解等が必要になってくると思います。加えて、計画の中で、相談支援員さんたちが障害について理解をしているかということ、何度か自分自身も経験する中で、されていないと感じることがよくあります。

私のことかというと、私の障害のことをどこまでご存じですかと聞くと、その説明ができない。例えば脊髄損傷というのは、どういう障害があって、どこに不自由・不便があるかを、まずもって理解していただかないといけない。そういう部分も含めて、相談支援者たちのスキルアップも、この計画の中に入れていただきたい。勉強会や、当事者の話を聞いていただくなどをして、「私の障害はこうですよ、だからこういうことで支援が必要です」と知っていただくこと

ができれば良い。家族を抱えて5080問題で、こういう部分で自分自身、見守りはできるけれども、ここのところではできないというのは障害系統だけではなくて、介護保険サービスなどが連動してくると思います。緊急一時の部分も含めて、やはり問題はある。細かく計画の中で、もう少し他市町村がやっていない部分と5080問題の部分を挙げていただきたい。他の重度の障がいのある方も親御さんが、自分は何もできない、見守りが必要だから外に出られないという方もいらっしゃる。その面についてももう少し皆さんに知っていただきたいし、課題も計画に入っている方が良いのではないかと。

計画の中で、やはりその限りではない部分の検討、それ以外のことが発生した場合は検討の余地があるという内容を入れておくことによって、障がいを持つ家族の方や、ここにいらっしゃる当事者関係の方たちは、より不安を少しは解消できるのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございました。1つは80歳と50歳の同居の問題というと親が子どもを介護、支援をするというイメージですけれども、逆バージョンですよ。障がいのある子、50代に限らず、60代になっていたり、40代の場合もあつたりします。親にも介護が必要になって、逆バージョンの困難な状況に置かれる家庭があつたりするので、相談に乗る方が、幅広く柔軟にニーズを捉えて支援できることが必要であり、研修会も必要かもしれないがそれ以上に現場で起こっていることの把握が先です。学習する場としてきちんとした研修会と、支援者が寄って集って、いろいろと交流をしながら意見交換をしてスキルを高めるといふようなもっと緩い形の学習会というものが必要で、その学習会をサポートするような項目があるとわかりやすいかもしれません。

それから、想定外のことに柔軟に対応しますという文言もあつた方が良いのではないかとこのあたりはどうでしょう。フォーマルな、比較的オフィシャルな研修会をするということと、それからもっとインフォーマルな形で、現場の人たちが集って交流して学習会をする、それをサポートする。先ほど、38ページの人材育成のところ、同期の会を作つては、という話もありましたけれど、このことについても伊丹市で働く、例えば障害系の事業所の人たちの交流の場、機会を作るといふような、正式なものというよりは、インフォーマルな感じですよ。インフォーマルといふか、ある意味ではオフィシャルで公的にもサポートするけれども、実際にやっていることは繋がりをつくるということで、インフォーマルなですよ。そのような横の繋がり、同期の人たちの繋がりを作つたり、相談支援者たちが寄って、幅広く支援のあり方についての学習会をしたりなどを、それを行政としても、会議する場の確保をするなどのサポートがあると、かなり違いますよね。いかがでしょう。

(J委員)

中身のことでないのでも申し訳ないのですが、書き方の問題についての意見です。

今回は高齢化への対応などに取り組むこととして、具体的な内容が書かれているのは非常にわかりやすいことだと思います。前回の第6期の計画を見ると、高齢化への対応についても、その前の計画時に取り組んだことはこれであると記載がある。例えば37ページ、④高齢化への

対応のところ、第5期計画で取り組んだことを書いているし、今回はこれからやることを書いている。

紙面の問題があるから、それほど細かくは書けないのだと思うのですが、今までこうして、ここが課題で、次はこう取り組むという一連の流れの記載があると非常にわかりやすい気がします。これから取り組むことを具体的に書いてもらう方が、私は良いと思います。前文はおそらく前回計画と一緒に思うのですが、この【取り組むこと】と課題を具体的にされているのは良いと思うのです。

先ほどもお二人からお話が出たように、高齢化の問題。これは第1回障がい者部会の時も当事者や当事者の家族の方が高齢化の問題をすごくお話しになりましたよね。ある方は待たなしの課題であるとおっしゃっていて、高齢化というのは非常に大事な課題で、かつ速やかに対処しなければならない課題であると思います。そのような点からも、重視していただきたい。

そのうちの1つ、気になっていることは、ここで【取り組むこと】の中に「基幹相談支援センターの設置にあたり、この3つを実施する」と挙げており、そのうちの1つは、①市内高齢障がい者の事例検討だと書いているが、第5期計画に何をしたかということについては、既に障がい者の事例検討を行いましたと書いてある。まず1つは、基幹相談支援センター設置にあたりこうします、実施しますと書いているということは、その基幹相談支援センターがまだ設置されていないで、設置をこれからするというので、その時にこの3つを実施するというように読めるのですけれども、その点はどうなっているのか。

それから、では第5期計画には障がい者の事例検討を行ったので、今度は事例検討を行いますと言っているのは、一体何しようとしているのか。その繋がりがわかりにくいと思うので教えていただければと思います。

(部会長)

ありがとうございました。事務局から何か説明をいただきたいということでよろしいですか。

(事務局)

今期計画の冊子の37ページ、第5期④高齢化への対応。第5期計画で取り組んだことの一番上の項目でございます。伊丹市障害者地域自立協議会基幹相談支援センター会議におきまして、高齢障がい者の事例検討を行いましたということで、今期計画におきましても、次期計画という、基幹相談支援センター設置のあり方を模索していなかったわけではございませんので、基幹相談支援センターの役割として、障がい者の高齢化が進む中で、いろいろな委託の相談支援事業所は、個々の事業者がどういうことにお困りであるかという課題集積のためにこのような事例検討を行っていたところでございます。

今回取り組むことにおきまして、素案35ページの【取り組むこと】で同じような内容を書いておりますけれども、本腰を入れていなかったわけではないのですが、いよいよ基幹相談支援センターの設置にあたりまして、その基幹相談支援センターが各事業所に対して助言機能、バックアップ機能をきちんと発揮できるように、引き続きこのような高齢障がい者の事例検討、

ここ2、3年の傾向の中で、どのような問題が新たに出てきているのかということも正確に把握する必要があるという考えのもと、この①の項目、重複しているような書き方になっておりますけれども、記述をさせていただいているところでございます。

(部会長)

ありがとうございました。取り組むことと、今までの取り組んできたことがあって、ということなので、全ての項目ではないにしても、これまで取り組んできた簡単な成果がわかっていたら、これまでこういうことをやってきたので今後こういう取組をしますという前段があると、J委員がおっしゃっていることも継承されていくという意味では良いのかと思います。

それから、今後取り組むこととして今回明記いただいているので、例えば22ページの基幹相談支援センターは今まではネットワーク的な、それぞれ連携しながら、という内容だったのですけれど、今回は1つの事業所が単独運営として基幹相談支援センターの役割を担ってもらうということなので、まさに明確に1つの相談支援の拠点がきちんと市としてもできる、あるいはそれを目指すということが明記されています。このあたりが今までと比べるとかなり突っ込んだ内容になっていると思います。

伊丹市の場合は地理的にも面積がそれほど広くないので、連携もしやすいし、顔の見える関係の中で、障害に関しては市役所の窓口でも丁寧な対応もされています。だから、取り立てて言わなくても、皆さんはできているだろうという認識があったのだと思いますけれど、今回はこうして拠点の整備と明記されていますので、これからの相談支援を考える上での1つの大きなターニングポイント、より充実する方向にいく可能性があるかと思います。

差別についていうと、37ページ、障害者差別解消法の合理的配慮が民間の事業所にも適用されるということですので、宿泊施設、飲食店、小売店などで配慮を欠いている状態がおそらく出てくる。これは建設的対話をきちんと重ねるということなので、単なるクレーム受付係ではないです。上がってきた課題を踏まえた上で、当事者と店舗なり民間事業所と、場合によっては行政も入って、しっかりと対話を重ねながら改善を目指していくということを積み重ねていかないとはいけません。「クレームを受けました」「ちょっとそこまでは無理です」という過剰な負担の範囲をどうするかという話が一方ではあるので、単なるできる、できませんというよりは、そこできちんと対話をしていくということを市としても重視する必要があります。建設的対話というのも、法律で謳われていますので、しっかりと対話をして、少しでも改善を図っていくことが必要です。

では次は障害児福祉計画の方をお願いします。

- (1) 事務局より障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）素案「第4章 障害児福祉計画 1.重点施策」について資料説明

(部会長)

ありがとうございました。子どもの関係ですね。子どもの方も、あすばる（こども発達支援センター）が中心になって、切れ目のない支援を、元々それを目指して頑張ってきましたけれど、このあすばる（こども発達支援センター）の影響や役割は非常に大きいと思いました。

子ども関係について、いかがでしょうか。子どももやがて成人になるので、子どもの頃からしっかりと支援し、成人になってからも伊丹市できちんと生活を支えるという仕組みができたらと思うのですが、いかがでしょうか。

(B委員)

75ページの下の方、放課後等デイサービスの連絡会というものがあると書かれています。これは年3回開催されているのですが、市内の放課後等デイサービスの事業所全てがこのような連絡会に参加されているのか、ずっと疑問に思っています。たくさん事業所がある中で、限られた中の事業所のみ参加なのであれば、やはりここはしっかりと周知して、義務まではいかなくても、必ず伊丹市内の子どもが通われている放課後等デイサービスの事業者に関しては皆さんに入っていていただくような、しっかりとした申し送りなどをした方が良いと思いました。

これはなぜかというところ、78ページの「将来に向けて、自立に向けたイメージができるような情報提供」というところで、今実際に放課後等デイサービスを使われている学齢期の方がとても多いです。親御さんの安心や本人の進路選択というのですが、学校だけでは、やはりそのあたりの掬いできない。

逆に言えば放課後等デイサービスの方で、いろいろな研修会をされているような事業所もあるのです。例えば自閉症はどういったものであるとか、障害特性のことを勉強したりするような研修会をされている事業所をたまにアイ愛センターで見かけます。

そのような事業所もあるので、例えば自立に向けてのイメージを放課後等デイサービスにもしっかりと植えつけていただいたり、高等部の方にも、将来や自立に向けてのイメージができるような情報共有をしたり、勉強会の参加のお誘いなどを放課後等デイサービスの方にも知っていただく。そこでも相談しに行くというのはなかなか難しいかもしれないけれど、放課後等デイサービスの支援員には話ができるなどといった、本人と支援員との関係性も、きっと長く付き合っていくとできてくると思うので、何かそのような掬い上げをしてもらえるようなシステムがあっても良いと思いました。

周りばかりが話をするのではなくて、本人がどうしたいか、本人の意思決定がすごく大事だと思うので、そこで実際に放課後等デイサービスに通われている本人と支援員とが、そういう話ができるような取組も市としてやっていただきたい。ただ単に行って終わりではなく、その子が何かをしたいかというのを話すきっかけになるのではないかと思ったので、連絡会等に参加して進めてくださいと促進していくことで、ミスマッチの進路をすることもなく、子どもの動きやすい、やりやすい、過ごしやすい環境が作っていくのではないかと思います。どういう形が良いのかはわからないのですが、連絡協議会はやはり限られた事業所ではなく、3回も行っているのであれば必ず1回は参加していただくなど、そのようなことを市と

連絡協議会からもお願いしても良いのではないかと。どれくらい参加されているかが書かれていないのでわからないのですけれども、以上です。

(部会長)

子ども関係の連絡会は結構重要ですよ。この意見について事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

連絡会に関しましては確におっしゃるように、全ての放課後等デイサービス事業者が参加しているというわけでは今のところないという現状ではございます。もちろんできる限り連絡会に参加いただくよう、こども福祉課としてもお声かけはさせていただいております。

ただ連絡会以外にも研修などといった部分につきましては、こども福祉課の方から直接事業所にメール等でお知らせをするなどを行っています。B委員がおっしゃるように、本人さんや保護者様のどのようなニーズがあるかというのはもちろん重要です。ニーズについては、放課後等デイサービスの場でもできる限り拾い上げる、また保護者様、本人さんの状況、ご希望等を聞きながら、まさしくそのあたりは事業所や教育、福祉の垣根を取っ払い、その間がスムーズに連携できるような取組というのは引き続き図っていきたくと考えてございます。

(部会長)

この連絡会もそうですけれども、ソフトな機能が重要ですよ。仕組みや制度がしっかりとあるのと、横に繋ぐような緩やかな機能が必要ですよ。

また、どの事業所を利用するかによって、質的な差が結構あります。子どもを本当にきちんと考えてサービス提供をしてくれる事業所がある一方で、子どもの状況を抜きに、押しつけの一方的指導教育をする事業所があって、実は弊害ばかりですものね。だから子どもの状況に応じて上手に発達をサポートしてくれて、かつ将来の見通しが、どのようにこれから暮らしていけば良いのだろうということまでをきちんと視野に入れた支援ができると良いですよ。

(事務局)

補足なのですが、国の方から令和6年4月より総合支援型・特定プログラム特化型という2類型に児童発達支援や放課後等デイサービス事業を分けまして、日常生活や自立に向けた支援・余暇の提供・創作活動・地域との交流の4点をしながら、運動やコミュニケーションなどといった5つの項目を実施しなければ、公費対象としないという改正がされることも検討されていると伺っております。引き続き来年以降におきましても、自立に向けた支援という点におきまして、放課後等デイサービス事業所が担っていく役割というのは、B委員もおっしゃっているように大きいものであると考えてございます。

(部会長)

来年度に向けての報酬に今の5つの項目を条件としてつけられるということですか。

(事務局)

そうです。

(部会長)

報酬によって中身を誘導するような面もあって、これは全体の質の向上にも繋がりますかね。

その他、いかがでしょうか。

(I 委員)

72ページの相談支援体制の充実のところでは表現として気になったのが、「発達障害の認知の広がりや女性の就労率の増加」と書かれているのですが、読んでみると母親がケアをするものであるというように読めてしまう。就労そのものは保護者の方はいろいろされていますので、表現をもう少し工夫、もしくは変えていただいても良いのではないかと思います。

(部会長)

そうですね。お母さんが家庭で子どもを見るものであるのに、女性が就労することによってニーズが顕在化してきたという、お母さんが見る、ケアをするというのが前提のようになってしまっているけれど、そうではないですね。ここは表現の仕方をもう一度ご検討いただきたい。

発達障害の認知の広がりによって今、小学校、中学校で8.8%の子どもが発達障害かもしれないと学校の先生は思っていたりします。学生も、診断を受けているわけでもないのに、自称発達障がいの子どもの結構いるのですよ。「落ち着きがないです」「片づけられないです」と言う子がいたりします。

雑誌などでも、職場で困った大人の発達障害という特集があったりします。私からすると、何の障害であろうが、皆で調和が取れていたらOKなのですよね。だからうまくいかない理由を発達障害に求めるような傾向がある。おっしゃるように、発達障害という概念の認知の広がりはその通りですけど、女性の就労率の増加が発達障害問題と直接は関連していないのですよね。ただ日本には、男性が働いて、女性が家庭につくという男性稼ぎ手モデルなどと言われる構造があるので、女性の社会参加が家庭における子どもを育てる機能を低下させたという文脈で話すのは可能ですけれど、そもそもの前提がおかしいので、ここの表現の仕方を検討していただきたい。

(事務局)

先ほどのI委員のご指摘の部分につきましては、国の表現をそのまま載せていましたが、こちらは修正の方向で検討させていただきたいと思います。

(部会長)

国の表現でいうと、インクルージョンも「包容」と言ったりしていますものね。だから国が何か混乱しているのかもしれない。日本一億総活躍社会、女性がきちんと働く社会にと行って

いるわけだし、ジェンダーギャップ指数について日本は世界でほぼ最低レベルに女性・男性の格差が激しい国なのですよね。そういうことをきちんとしていけないのに、さりげなくこのような表現が盛り込まれてしまうのは、おそらく無意識的に男女格差の構造があるということになるのでしょうか。

(事務局)

ここの引用について、冒頭、ご説明させていただいたように、各種、国の団体のヒアリングを元に挙げた意見として列挙しているところに、私たちが重要だと思うものをピックアップさせていただいています。手をつなぐ育成会の親団体や、心臓病の子どもを守る親の会などの各種団体のご意見を書いているので、やはりお母さんがおっしゃった意見がそのまま出てしまっているものもあります。けれど、それをそのままピックアップしてしまって、このような載せ方をするのはおかしいとI委員からご指摘をいただきましたので、この点は改めたいと思います。ただ引用のところ、国がそう言っているというのではなくて、国がいろいろな団体から聞いたヒアリングの内容を列記したところになります。

(部会長)

国がヒアリングした内容をそのまま引用したということですか。

(事務局)

はい。そういうことです

(部会長)

これは、事実としてそういうことがあるのですよね。今までお母さんが見ていたけれど、お母さんも働くようになって、今この問題が出てきたというのは、事実としてはあります。表現の仕方は本当に難しいですけど、実態としてはそうですよね。その他いかがでしょう。

(B委員)

度々なのですけれども、先ほどの年3回の研修会とか、連絡協議会の実施という75ページの社会福祉法人いたみ杉の子が主催されている分について、市もどこの事業所が参加されている、されていないということは周知されていないと思われまます。例えば3回あるのであれば、少しいやらしい言い方ですけど、1回目、2回目、3回目、どこの事業所は参加していると表にするなど、明らかに行かなければいけないような形にそれとなく持っていくような方法というのはどうでしょうか。とても大事な連絡会であるということはもちろん通達されているとは思いますが、やはり別に行かなくてもいいと思っている事業者もあると思うので、そうではなくて、これは伊丹市の子どもたちのために必ず出てくださいという裏の意味を込めて、そういった一覧表を作成して、今回これだけの事業所が、前回ここが参加しています、していませんということを明らかにする。もしくは、「おたくの事業所さんは1回も来ていませんね」くらいの文面で通達して、明らかにわかるような。他の事業所も行って

いないかもしれないというような、他の事業所についての情報が入ってこないのも、この連絡協議会の重要性をおそらくわかっていない事業所もあると思います。そこは市としてできるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(部会長)

まず事業所の現場レベルでいうと、忙しいですものね。だから、「そんな会もあったな」というレベルが、おそらく正直なところですよ。積極的にコミットする事業所は「あるから行く」でしょうけれど、忙しいところは、「ああ、あるな」と、知らない間に忘れていているような。おっしゃるように、そこに参加するのが当たり前という空気があると良いですかね。

(B委員)

人手が足りなくて忙しいと言われると返せないのですが、ただそうではなくて、必要であると。意識を変えていかないと変わらないので。

(部会長)

人手が足りないという問題自体を、なんとかしたいですよ。

(B委員)

そうですね。「そのために集まるのだよ」くらいの感じで。

(部会長)

そもそも子どもを育てるとか人の成長を支えることはとても良い仕事なので、そこにもっとやりたい人が増えてほしいですけど、何か面倒なこと、子どもを預けるというイメージがある。そもそも面倒なことではないですよ。けれど人の手がかかるのでそのサービスを利用しているというのは、当然あるのですよ。そこに関与する人も、とても大切な良い仕事をしているのだということで広がってほしい。

(B委員)

そうですね。今はすごく進んでいて、Zoomなどで会議やお話を聞くことができますので、会議の場所に行けなくても情報交換はできます。そのような時間を取ることは無駄ではないと思います。よろしくお願いします。

(部会長)

そうですね。今の周知方法とか参加の促進に関しては何かございますか。

(事務局)

B委員がおっしゃるように事業所が今多くなってきてございますので、質の向上という意味合いで、もちろんぜひ市としても各事業所に参加をしていただきたい。強制となってくると、

また難しい面はあると思うのですけれども、そうではなくて、できる限り参加していくような働きかけをさせていただく中で、先ほども少しお話しさせていただきました、来年からは報酬改定等で伊丹市からのお知らせなどの情報共有的な部分においても当然、こういう連絡会は使える場であると認識しております。いずれにしましても、連絡会を通じまして、事業所間の情報共有や国のガイドライン周知、啓発、関係機関との連携促進等、十分発揮できるように、せっかく連絡会というものがございますので、本市におきましては、これを十分活用していきたいと市としても考えてございます。

(部会長)

報酬改定などがあると事業所にとっては死活問題ですので、いろいろ伝えなければいけないのかもしれませんが、例えば連絡会の場で市からの今回の報酬改定に関する説明会も開催しますという呼びかけにすると、インセンティブとして行って聞いておこうとなるし、それを呼び水にして、あとは継続して子どもたちの発達、支援のあり方についても学習会をして続けて行こうという流れになると良いのですが。その点については上手にアナウンスしていく必要があります。

その他、いかがでしょう。

それから全体への周知についていうと、SNSなどをうまく活用して、開催の様子なども発信して、これからやりますという案内、こんなことをやりましたという報告も兼ねて、上手にやっていくと良いですね。特に若いお母さん方はスマートフォンが当たり前の世代ですので。A委員は結構スマートフォンを使われますか。

(A委員)

私は情報収集などで少し使う方ですが、なかなかやはり60歳超えて、70歳近くなったら、スマートフォンが使えない方、逆に若い方でも使いこなせない方もいるので、IT化されて電子の部分だけではなくて、やはり紙ベースとかいろいろなもので周知してあげないといけない。少人数のところに関しても情報が届くように、やはり配慮はいただけたらありがたいと思います。

(部会長)

スマートフォンは本当に当たり前になってきていますものね。この前、おそば屋さんに行ったら、ずっと妙な音楽が流れているのですよ。変な音楽だと思っていたら、店員さんが、ある高齢の70、80歳くらいのお客さんに「静かにしてもらえますか」と、急に言ったのですね。

アラームの設定を消し忘れていたようで、ずっと謎の音楽が高音で鳴り続けていたのですよ。僕は場にそぐわない変な音楽だと思っていたのですけれども、別にそれが、その人のスマートフォンのアラームが鳴っているとは思わなくて。おそらく店員も気づいていたけれど、しばらくずっと我慢していたみたいだね。そういうことはないですか。

(A委員)

おそらく、その人も使い方がわからないとか。ガラパゴス・ケータイからスマートフォンに変わって、携帯会社は、もうガラパゴス・ケータイは使えないと言って無理やりスマートフォンに替えて、スマートフォンも使いやすいものを案内すれば良いけれどそうではないものを案内されるなど、なかなか。私も知り合いの方が、本当に使いこなせていない。その勉強会に行くにも予約を取らないといけないとか、スムーズにできないことが多いです。

(部会長)

今、スマートフォンで予約などやっていますよね。

(A委員)

はい。新型コロナウイルス感染症の時のワクチン接種の予約であっても、スマートフォンが使いこなせない人は大変でした。

代わりに私が電話をしてあげても、電話がなかなか繋がらない。家族さんが代わりにできるところは良いけれど、その部分まで担当課の方たちはあまり理解していない。計画だけではなくてその限りではないという、もっとソフトの部分。ハードばかりではなくて、ソフトの部分の柔軟な対応が、まだまだ各部署で欠落しています。今、市役所に来てもそうです。非常に使いにくい。

(部会長)

そうですね。一見便利なように見えますけれど、苦手な人にとってはとても不便ですよ。

(A委員)

はい。この会議室に来るのにも何度も迷った。エレベーターの中には、2階の第1会議室などという表示がない。それで今日はその話をしたいと思ったのですが、やはり表示が必要で、私たちのこの会議だけではなくて、他の人も3階の議会事務局に行ったら2階ですと言われるなど、行ったり来たり、右往左往した、ということがありました。

いろいろと、先ほどのB委員が言われた部分も、障がい児の連絡協議会なども「前回、このグループは参加していただきました。次回はよろしくお願ひします」くらいなら、役所も強制ではなくて、「ああ、自分の事業所は1回も名前載せてもらっていないから行かなければ、行っておこう」という、そこに入ってやっとなら行ってよかったですと気づかれる方がいると思うのですよ。なかなかそうではないと参加していただけない時代背景があつて。忙しければ、放課後等デイサービスなどであれば、放課後の時間帯ではなくてその前の時間帯で会議を開催すれば、本来なら全部の事業所が参加できるのだらうと思います。日中帯は参加しづらいのではないのでしょうか。

(部会長)

そう。時間帯もありますよね。F委員、何かございますか。

(F 委員)

いろいろ話を聞いていて、前回の時からずっと、もちろん今お話の中である取組、今までしてきたこと、これからしなければならないことという部分でのこともお話しされているから、考えにくいところもあるのですけれど、要するにPDCAサイクルのどの時点でなされているのか。私がお話を聞く限りでは、計画を立てている行政と、いろいろな部分と現場とのギャップをすごく感じる。だから現場の者という、今日のお話を聞いていても、事例検討会1つに捉えても、同じようにエピソード集のようなものをやっていますけれども、それだけではない。

法人の理念の勉強会などといったいろいろな研修があり、職員の質の向上をしようといっている中で、やはり研修に出しても良い職員という変な言い方ですけど、そういう研修が市や区から来ても、意欲のある人が自分で行きたいという人が参加するのがベストなのですけど、それもない。そして今、報酬の件がありましたが、やはりパート・アルバイトの人には時給も発生するわけで、その中で研修に行って、行きたい、行きたいとばかり言っている人が、果たして本当にきちんと身についた報告をしてくれるのか。今日お話を聞いている限りの中で、計画を立てて、それがどのように展開して、どのような振り返りもして次の段階に行っているのかというのが、自分の中で考えをまとめるのが難しい状況です。

(部会長)

確かに、人件費がついているので、研修参加するのも仕事の一環ですものね。けれど現場にいるよりも楽という感じで、研修があれば喜んで行く方がいらっしゃるかもしれません。

D委員、いかがですか。

(D委員)

障害児福祉計画を見せていただいて、計画自体は、「そうだよ、こういうふうにするといよいよね」ということを書かれているけれど、これを我々保護者がどうこの情報を得て、学校と連携をして、インクルーシブ教育にそれがまた転換されてというサイクルを、どのように周知できるのだろうと大変疑問に思います。

このような計画というのは、私はたまたまこういう場にいらさせてもらっているからああ、そういうことなのかと理解できますけれども、保護者のほとんどはわからない。PTA連合会で12月に特別支援学校情報交換会というものを毎年、PTA連合会主催で行っていて、それは伊丹市内にある4校に来ていただき、学校の説明会と個別相談も含めて毎年行っているのですけれども、それにさえ、なかなか保護者が来ない。

だから教育熱心な保護者さんは親の会にも入られるし、もちろん利用する放課後等デイサービスも良い事業所を自分でお考えになっているし、すごく手厚い情報をゲットしている感じがあります。でも半数以上の保護者の方は、おそらくそのようなことをしていない。学校の先生も、障がいを持っている子どもたちに関しては、ケースバイケースがあまりにも多いので、加配の先生がついていても業務で分かれているなど、そのことすらも保護者は知らない。サポートの先生がつくのですけれど3種類くらいあって、身体の補助員、加配の先生がつくなど、私ですら何だったかなと思うので、全てを学校に任せず、計画の方で、その部分の周知の仕方、

連携の仕方を少しお考えいただけたら、もっとより枠の外にいらっしゃる保護者に対して周知と、相談できない保護者をどのように拾うかをお考えいただけたらなと感じました。

(部会長)

結局、親御さんもバラバラになっちゃっているのですよね。

(D委員)

そうなのですよ。そもそも今、学校に保護者が行くこともないし。PTA、任意団体、ボランティア活動も個々の生活が皆さん忙しいので、そもそも行かない。だから、情報を得ることはほぼ皆無に等しいのではないかと。

(部会長)

そうですね。子どもはいろいろな症状があるからというので、ケースバイケースで。

(D委員)

それが学校の先生から連絡を受けるけれど実際は、「いやいや、うちの子、そんなではないよ」と拒否をされるお母さん方もたくさんいらっしゃるし、先生も忙しいのでそこについては学校だけでは連携が難しい。「あなたは障害福祉計画に則ってこうしてください」と突然言われると、「いやいや」と思ってしまう人が多いはず。なので、その入口をもう少し今後考えていただけたらと保護者の視点からは思っております。以上です。

(部会長)

昔は連帯というのがあったし、共同作業所という、一緒に親御さんが力を合わせて作業所を作るといものが全国的に障害の分野であったのですけれど、なんだかんだ言ってもサービス利用者になってしまうと、サービス利用も、あくまでも個々がバラバラだし。また、学校でも先生が加配でサポート系の教員がついたりするので、子どもに対して個別の配慮ができています。親御さんにしても、自分の生活も忙しいので、どうしても誰かと力を合わせて何かをするということがなくなってしまっていますよね。

なので、このPTAの活動にしても、親の会の活動にしても、あることさえ知らないし、あったとしても、それどころではないという状態になってしまっている。やはり皆が力を合わせて何かするという仕組みをどのように作っていくかの検討が必要。人間は社会的な生き物なので、個々がバラバラになってしまうと、とても弱いのですよね。力を合わせて連携する仕組みをどのように作るかが重要ですね。

(B委員)

以前、A委員もおっしゃったと思います。障害について学齢期、小学校などに出張でお話に行くことがあった時にお話をされていたのですけれども。やはり教育委員会はなかなかハードルが高い、そのOKが出ないと入っていけないなどいろいろとよく聞きます。

昔でしたら育成会の方でも親御さんは各地域の小学校に子どもさんがいたので、そこから入っていくということができたのですが、今は会員も減ってきていますし、支援学校に行かれています方も多いということもあり難しい。また、学校の門戸もかなり固くなってしまっていて入りにくくなっているという面があるのですが、先輩のお母さんのお話を聞くという文言が、どこかのページであったと思います。それと同じように、やはり障害特性や、いろいろな障害があるという啓発を子どもたちに、授業でも福祉授業のようなものがあると聞いていますけれども、せっかく各種障害の当事者団体さんがありますので、そこでこんな時はどうする、という生の声を聞いてもらおう。なかなか小学校なのでそれをするとまた逆差別のようになってくるのではという心配もありますが、それでもしっかりと話を聞いていろいろと考えてほしい。

もしかしたら親御さんにもそういうものを見ていただいたら、「うちの子、もしかして」という気づきがあるかもしれない。ずっと気づかないまま高校を卒業して、大学に行って、就労をして、実際フタを開けてみたら学校に通えなくなって、就職したら行けなくなってという、負の連鎖がずっと続いていってしまうので。やはり本人さん、子どもさんだけではなく、親御さんの気づきにもなるかとも思うので、そのような啓発もどんどん市の方で、教育委員会と一緒にバックアップしていただけたら、おそらく当事者団体は皆さん喜んで行くと思いますし、そういう働きをしないといけないと思います。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。

どうでしょう、H委員。

(H委員)

教育委員会に投げかけてもなかなか答えていただけないということは、この自立支援協議会の分科会の、精神障がい者地域生活検討会で、ずっと言い続けてきたことです。今、アタックするのも気持ちが萎えて、することもしていないという分野です。ピアサポーターたちが伝えたいという思いが強くある中で、精神障害というのは本当にわかりにくい。思春期や、早期には学齢期に発症することが多いけれど、偏見のために治療が遅れたり、変な人扱いをされたりすることもあります。ずっと投げかけたいけれどもできなかったことなので、教育委員会と連携を取りながら障害を理解していただくということは、今言っていたことでまた盛り上げていければ嬉しく思います。

現在、トライやる・ウィークで中学生がどりー夢共同作業所に来てくれていて、本当にしっかりした、障害を理解しようという思いのある、聡明な感じの良い子たちです。一緒にいろいろなことをする中で、最後に感想を聞いた時に、ゲームなどもしたのですが、「障がい者でもこうして協力したら勝つことができた」と、とても素直な気持ちで言ってくれたことに、当事者の人たちはとてもショックを受けていました。「障がい者でも勝つことができる」と言われたことに対してです。そのようなレベルの問題ではないのですが、彼らは一般社会で働いていて鬱になって、障がい者になられた方で、その一件で一日寝込んだと言っている人

もいます。障害、特に精神障害というものがどういうものなのかということ、少しずつでも学齢期に伝えることができるチャンスがあったら嬉しいとつくづく思ったことと、今の発言で、ぜひまた考えていきたいと思いました。

また、大人の発達障害について。部会長も言われたように、周りは発達障害かもしれないと思っていても、幼い時に発達障害と認めてもらえなくて病気になられた方で、自分の中でいろいろなことで悶々としている人たちがいるという状況でしたが、今は発達障害がずいぶん認知されるようになっていきます。学齢期からの発達障害の学習が多くて、それなりの取組がいっぱいある中で、積み残された人たち。

発達障害があって、自分が受け入れられなくて、自分の問題もあるかと思うのですけれども。そういうことに対する取組というのは、どこに焦点を当てて何をしたら良いのか私もわからない。だから声を上げながら、大人の発達障害について、もっと考えていきたいと言っているけれど、では具体的に何をしたら良いのかわからないまま今日まで来ている中で、この発達障害支援検討会が、今、子どものことを中心でやっておられて、もうやり尽くしたと思っておられる中で、積み残された人たち、これからどのようにして生きていけば良いかわからない人たちに、何か一緒に考える場所があったら良いという思いがあることも、改めてお伝えしたいと思いました。

(部会長)

さきほど変な人扱いをされるという話がありましたけれど、変な人を増やすべきですよ。皆、型にはまり過ぎて窮屈になってしまって、少し変わっている人を皆で排除するという風潮になっているので。言葉では共に生きるとかインクルージョンとか言いながら、実際には変な人認定されてしまうと、かなり生きづらいですものね。

(H委員)

理解できないところから排除していくということなので、やはりそういう啓発が必要です。

(部会長)

トライやる・ウィークで来た子どもたちも、無意識のうちに差別的にというか、偏見を持ってしまっている。

(H委員)

そんなことは思っていないし、理解しようと思って来ているのだけれど、社会のベースがそうなので。

(部会長)

だからその子どもは別に悪気もないし、トライやる・ウィークは恐らくどこに行きたいか選べるので、関心のある子が来ていると思います。

(C委員)

今、H委員の言われた大人の発達障害、本当に難しいです。こだわりは強い、人と合わせられない。当事者は自分自身もそれは理解しています。だから自分が一番生きにくいということを、ずっと自分自身でもわかっている。大人の発達障害は、周りの理解を得ることもなかなか難しいことです。

だからこれから先、親が亡くなった後のことを考えても、一番頭が痛いことですし、8050問題も取り上げてもらってありがたいことなのですが、やはり家族会の中にはその8050問題の当事者を抱えている家族も結構います。ヤングケアラー、先ほどA委員が言われた5080問題、家族が今現在高齢者ばかりで、障がい当事者を抱えながら、お母さんがやや認知症気味になって、とても大変な状況という家庭もあります。

とても大変な生活をされている人がいるので、その点についても、どのようにケアをしていけば良いかを、今とても考えています。

(部会長)

深刻ですね。

(C委員)

深刻です。そういうことをすごく考えています。

また、精神障害を認知してもらえるとということで、地域福祉ネット会議にJ委員や私も参加させていただいて。主に民生委員さんなどが多いのですが、今年度は知的障がいの方のことで参加している方たちに知ってもらうために話をしていたりします。

だから来年度は精神障がいの方のことをぜひ知ってもらいたいと思っています。そういうところから、地域でも理解してもらえるようにしていくことができれば、多少はわかってもらえるかと思います。民生委員の方でも、精神障がいの方のことは本当に知らないと言われます。

(部会長)

やはり切実ですよ。この前、ある家族会の方に研修を頼まれて、気軽に引き受けて打ち合わせに行ったら10名くらいで来られていて、切実な状況を訴えられて、私の研修に期待していますと言うけれど、いや、私の研修にはそれほど期待しないでくださいと言っておきました。

研修会で、何かを話したからといって急に展望が持てるわけではないので。けれど、本当に大変なのだというのは実感しました。

(C委員)

親が亡くなった後、どこで住むか、グループホームとか、1人家で住むとかいろいろありますけれど。家族会の中ではグループホームを少し経験した人が何人かいるのですが、やはりなかなか無理な状況です。

以前にA委員がおっしゃっていたグループホームの形態によって、人との接触がやはり難しく、コミュニケーションができず、そこでつまづいてしまうということがあ

(部会長)

だから親がいない、病院は当然大変で、選択肢としてはグループホームに入ることなのだけれど、「うちの子はグループホームで暮らすことはおそらく無理です」みたいなね。

(C委員)

そうです。グループホームとしては、できれば介護の方のサービス付き高齢者向け住宅のような形態で、そこにちょっと障害福祉サービスがあればとても理想的です。

(部会長)

またはシェアハウスのような。一緒ではない、部屋はバラバラだけれど、とか。

(C委員)

いろいろと検索してみたら、すごくたくさんグループホームができてきています。

(部会長)

そうです。しかも民間の株式会社が多かったりします。

(C委員)

全国展開しているような会社組織なのです。そういうものの実態は、どうなのだろうと思います。

(部会長)

それも不安でしょう。宣伝はきれいですけれど、実態はどうなのかという話になります。

(J委員)

78ページ、【第3期計画で取り組むこと】として、強度行動障害等について書いているのですけれども、研修が必要であると。前回の部会で部会長が強度行動障害でも実は治る、治るといふか、それほどひどくならないようにできるのだということをおっしゃった。僕は病気かな、どうしようもないのかなというくらいに思っていたのですよね。

この間、ある施設長さんに聞いてみたら、部会長のおっしゃる通りでした。ただ、それにはスキルが必要であるとのこと。だからやはりこの訓練をするということは非常に重要であるとおっしゃったのと、言わなかったけれどもう1つは、その人にずっとついているだけの余裕がないとできないだろうという気もする。

だから強度行動障がいのある方々というのは就業する、作業所に通う、年を取って特別養護老人ホームに入るにしても、自傷他害はもちろんだめだけれど、単に大声をあげるというだけでもはじかれてしまうのですよ。だから若いうちに手当てをきちんとしてもらえて、普通に生きていけるような条件ができれば、非常に嬉しい。ただそれは、強度行動障害の非常に強い方の場合ですけれど、それ以外の、もっとそれほどでもない方にとっても、やはり小さい頃から

丁寧な支援をしていく、その人に合った支援をしていくということが、とても大事であると思います。そうしたら大きい、それこそ8050問題がなくなるとは言わないけれども、非常に良くなっていくのではないかという気がしています。

では具体的にどうするのだということは、今のところ、研修をきちんとして、余裕があるようにして、ということくらいしか私は言えないけれど。

(部会長)

強度行動障害は障害名があるわけではなく、後から作られているのですよね。

この前、ある施設の事例検討会で聞いていたら、激しいこだわりでカレーのルーばかり欲しがって買わせるから、てっきりそれを欲しいと思いますでしょう。ところが逆で、カレーが嫌いなのに無理やり食べさせられた体験の辛さを訴えていたということがありました。カレーが欲しいと何度も訴えるけど、作ったところで食べない、ひっくり返す、では一見わからないですよ。でも、その辛い体験を訴えているというケースもあります。

別の人のケースでは、何個もチューブを買うそうです。それも意味がわからないのだけれど、よくよく聞いていくと、もう成人になっていますけれど、修学旅行に無理やり行ってとても大事になったとのこと。チューブのデザインが新幹線みたいに見えるのですよ。それが連想ゲームのようですけれど、新幹線に乗って修学旅行に行ったあの体験の辛さを訴えるために、そこにこだわっているとのこと。

それからまだ特別支援学校に通っている子で、学校ではすごくおとなしくてニコニコ笑っているけれど、家へ帰ったらとても暴れる。連絡帳などで、お母さんが学校の先生に書くと、「いやいや、学校ではとても良い子です」と言うのです。それで相談支援の人たちが学校の様子を見に行くと、学校ではニコニコしているけれど、その場でふさわしくニコニコしているのではなくて、おそらく作り笑いをしているというのか、いじめられている子がニコニコしているという状態で、辛いのにニコニコしているようなフリをしているそうです。だから学校では良い子で、家庭で暴れているから、学校の先生は親の対応が悪いのではないかなどと言っているらしいのですが、むしろ逆で、学校での辛さが家でお母さんにぶつけられたりするのです。話も伝わらないし、暴力を振るうので、いわゆる強度行動障害のカテゴリーに入るのですよ。

そうしてその人の置かれている状況や事情をきちんと把握をして、本人の辛かった状況などをうまく取り除いていくと、おそらく行動障害と言われる症状はおさまるのですよね。それをどれだけ皆がきちんと情報を共有して、その子の立場に立って考えられるかによって変わるのですよ。だから厄介なこだわりがあってややこしいので、距離を置いて、単なるトレーニングをすれば良いという話ではない。なので、本人が不安定で暴れるには、生まれてからずっと暴れるわけではないので、おそらく暴れるには暴れるだけの理由がある。そこをきちんと周りが汲み取るだけの関心をその子に向けているのか。邪魔くさい子だ、手がかかるといながら関わっていくと余計助長していくのですよね。だからそういうことを学習する機会がおそらく必要ですが、難しいですよ。

いろいろなところで顔を出したりしていると、切実な話を聞くことも結構多いのですよ。親亡き後の問題もそうですし、今いる子どもの対応が大変だという話も含めて。だから、計画は作ったところでなかなか知ってもらえないということがあるかもしれませんが、やはりきちんと良い仕組みづくりをし、それを多く周知をして、それこそ行動しながら改善していくということをしていかないといけない。

ということで、大体議論は進みましたけれども、何かあとございますか。よろしいでしょうか。

では事務局の方から、最後お願いいたしますよう。

(2) 事務局よりその他第2回全体会の日程について説明

(閉会)